



『生きていくことわざ』

船橋市議会議員

神田 廣栄 (かんだひろえい) 議会報告

【事務所】 船橋市飯山満町1-836-5 ☎420-6511 FAX 424-8712
 ホームページ <http://www.5e.biglobe.ne.jp/~hiroei/>
 Eメール hiroei@muc.biglobe.ne.jp

一陽来復 (いちようらいふく) ・ 肩身が狭い

【一陽来復】◇悪いことが続いた後、ようやく良い方に運が向かっていくこと。
 ・冬至に寒さの極限に達し、やがて暖かい春がくることから。
 【肩身が狭い】◇世間に対して面目が立たず、引け目を感じる事。

カレンダーが最後の1枚になりました。今年は夏の酷暑や数多くの台風が上陸しました。地球温暖化による影響か不安を感じますが『一陽来復』を願います。

1日からの12月議会で、私は10日に一般質問で登壇します。インターネットで生中継と録画もありますのでご覧ください。(今回は9月議会の質問の続きを掲載します)

①船橋駅周辺に、フェイスビルの他に最近21階建と31階建の高層ビルが建ちました。それに起因すると思われる電波障害でテレビの写りが悪くなった、という声が多数寄せられました。

東京タワーからそれらの3つのビルを結んで、その延長線上にある家に電波障害が発生しています。市場から駿河台1丁目方向がその線上です。



船橋市に建築確認書を提出する際に、高層ビルの場合は電波障害についても被害地域を想定して事前調査をしているはずなのですが、計算外のより遠くまで障害が発生しているようです。

担当の宅地課に、高層ビルの建設着工後の電波障害の調査結果と、調査外に発生している電波障害に対するの対応を質問しました。

市側からは「ビルの事業主から、電波障害が発生するエリアの方々には既に段階的に対策を講じた。引き続き電波障害が生じている地域の方々とはよく話し合いをするよう指導していく」との回答でした。

— 明らかに高層ビルが原因と分かった駿河台2丁目の10世帯に、事業者が共同アンテナを建てることになりました。



因果関係がはっきりしていない場所は、現在、市と対策を考慮中です。

②「市民まつり」や北習志野駅前の「歩行者天国」で、道路に出店する方々からの「警察署に支払った道路使用許可の料金を、雨天中止の場合でも返金してくれない。なんとかならないか」という声に応えました。



もっとも、警察の管轄は市ではなく県ですから、市議会で質問しても直接的な回答は望めません。

私は「中学校等のナイター照明設備のあるグラウンドは、雨天中止の場合には返金してくれる。同じように、出店中止の場合にも返金できないのか」「地元商店街の活性化のためにも、中止の場合は、支払った料金を次回に繰り越せるようにする等、是非、市から県へ要望してもらえないか」と見解を伺いました。

担当部長から、「道路の使用許可は、管轄する警察署から許可証が発行されるが、商店街の活性化の観点から、歩行者天国等の開催は、にぎわいの創出に必要なイベントと考える。今後は、千葉県商工労働部を通じて協議していきたい」と好意ある回答がありました。

③最近、駅の入り口から灰皿が無くなりました。愛煙家にとっては大変つらい時代になりました。嫌煙家には当然のことなのでしょう。

ご多聞にもれず、市の庁舎も1階おきにあったエレベーター前の喫煙場所が無くなり、1・7・11階に小部屋を設けて喫煙所となりました。

私は愛煙家のひとりです。市役所に入るたびに、外の出入り口で申し訳なさそうにタバコを吸っている市職員に同情しており、他の階からわざわざ降りて来てタバコを吸う時間的な無駄と、部外者から見ると怠けているように感じられることへの心配から、元どおりに1階おきに小部屋の喫煙場所を作ってくれるように要望しました。

現在は、タバコを吸わない人を煙から保護する、いわゆる「受動喫煙」に対する法律が出来て、『片身が狭い思い』で喫煙している人がほとんどではないでしょうか。喫煙するにもマナーを守ることは当然です。



同じ喫煙者でも、運転中の車の窓から火のついているタバコを平気で捨てる者がなんと多いことか、「こんな人間がいるから〈喫煙が悪〉と見なされるひとつになっているのだ」と訴えました。このような者を取り締まる条例を検討していきたいと思います。